

| 受 理 番 号 | 件 名 |
|--------------------------------|------------------------|
| 陳情第34号 | コロナ禍における新しい市議会運営を求める陳情 |
| 提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報 | |
| 付 託 委 員 会 | 議会運営委員会 |

※原文のまま記載

(趣旨)

本年2月ごろからの新型コロナウイルス感染症の拡大、蔓延は収束の気配を見せておりません。

調布市議会では、緊急事態措置解除直後の6月議会から、コロナ禍体制とも言うべき縮小運営がなされています。一般質問が一人30分と制限され、常任委員会も全員協議会室を使って各委員会約1日で、傍聴は本会議25名、常任委員会は5名までとされました。

さらに、今9月議会では総務委員会を除く常任委員会を第1～第3会議室で行うということで、傍聴はご遠慮を、とされています。また、直前の閉会中の中心市街地盤整備等特別委員会についても同じく傍聴は閉ざされています。

議会は「公開が原則」ではないのでしょうか？ あまつさえ、特別委員会の内容は、「調布駅前広場の整備について」です。昨年後半に4回にわたって行なわれた、調布駅前ひろば検討会を経て行政が出した原案検討図の一部修正についての内容だと思われれます。4年以上にわたって、調布市の顔である調布駅前広場をより良い場所にするために市と意見交換をしてきた一方の当事者が市民です。その特別委員会が傍聴できないことは大変残念です。議会とは、市民主権を代表するものであったはずです。

この新型コロナウイルス感染症は数年も続くと言われていています。

市民生活への社会的、経済的影響や派生する問題はますます多くなり、

困難を抱える市民が増えてくることが予想されます。基礎自治体のきめ細かい施策が求められ、議会としても市民に対する責任、役割は今以上に大きくなります。

そのために、議会運営は「通常運営からの縮小」をいつまでも続けるのではなく、新しい方式によって通常運営に近づけ、公開性を確保して十分な審議を行い、むしろ充実させた、従来以上の運営を行ってください。

以上、陳情します。